

金融市場NOW

外国人労働者の積極登用に向けて

2019年4月より受け入れ拡大をめざす

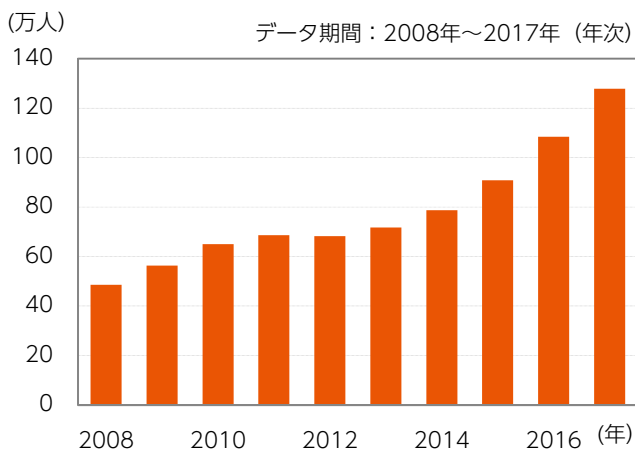
- 人手不足が深刻な問題となっている中、外国人労働者の存在感が増しつつある。
- 2019年4月の新たな就労資格の創設に向け、政府は外国人労働者に対する日本語教育の予算を計上。
- 外国人労働者の受け入れに際し、労働時間や待遇面など課題の解決が急がれる。

国内において人手不足が深刻な問題となっている中、外国人労働者の存在感が増しつつあります。厚生労働省の調べによると2017年10月末時点の外国人労働者数は127万8,670人となり、5年連続の増加となり、企業の届け出を義務化した2007年以降では過去最高となりました（図表1）。近年、外国人を活用したいという企業も増えつつあるものの、日本での受け入れ体制整備は遅れているというのが現状です。政府は6月、2019年4月に特に人手不足が深刻である建設や農業、介護などを中心に、最長5年の新たな就労資格を設けることをめざし、外国人労働者の受け入れに大きく舵をとりました。

政府は、受け入れ拡大に向けまず早急に取り組むべきとされていた外国人労働者に対する“日本語教育”について、2019年度予算の概算要求として22億円を計上しました。現在、公的および民間の日本語試験は多数存在するものの、それらは大学の講義や学生生活に関する内容が中心となっているため、就労を希望する外国人の日本語能力を判定しにくいと、以前から指摘がありました。今後実施される予定である試験は、国際交流基金などが試験を作成し、日常会話やスケジュール確認、電話対応など仕事で必要とする語彙や表現の習得具合を確認するものであり、就業希望者は来日前に受験することが可能となっています。

少子高齢化の進行により、若手の人材確保が一層困難になることが予想され、労働力確保のために今後はより多くの企業で外国人労働者の受け入れが必要となることを見込まれます。政府は10月12日に関係閣僚会議を開催し、法務省が入国管理法などの改正案の骨子と新たな在留資格の創設を示しました（図表2）。今後は、外国人労働者の受け入れ拡大に向け、長時間労働や社会保障等の待遇面、継続的に働いてもらうためのインセンティブなど、課題の解決が急がれそうです。

図表1：外国人労働者数は増加傾向にある



※外国人労働者数の推移

図表2：外国人労働者の受け入れ枠を広げていく

新たな在留資格の主なポイント	
一定の日本語能力や技能を保有する外国人の就労を認める	
熟練した技能を保有する人材は、在留期間の更新や家族の帯同を可能にする	
難民認定制度や不法就労などの悪用がある国からの受け入れを制限する	
人材不足が解消された分野については、受け入れを停止・中止する	
報酬を日本人と同等またはそれ以上にし、外国人の生活を支援する	
出国在留管理庁を設置することで在留管理を徹底する	

※外国人の新たな在留資格の主なポイント

出所) 図表1は厚生労働省、図表2は各種報道等をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>